

議 事 概 要	
会議の名称	令和6年度第1回長久手市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年1月8日(水) 午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	長久手市役所会議室棟2階 会議室H
出席者氏名 (敬称略)	<p>会長 石橋 健一 (愛知学院大学総合政策学部教授) 委員 川本 達也 (あいち尾東農業協同組合長久手地域担当理事) 委員 川本 さつき (長久手市社会福祉協議会会長) 委員 喜多 純子 (民生委員・児童委員協議会) 委員 岡崎 信久 (連合愛知尾張東地域協議会代表) 委員 中野 和子 (一般公募市民)</p> <p>市長 佐藤有美</p> <p>事務局 市長公室長 日比野 裕行 市長公室次長 浅井 俊光 人事課長 正林 直己 人事課課長補佐 吉田 菜穂子 人事課人事係長 飯塚 卓也 財政課長 井上 隆雄 議会事務局議事課長 福岡 弘恵</p>
欠席者氏名 (敬称略)	委員 川本 達志 (長久手市商工会会長)
傍聴者人数	なし
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 会長及び職務代理者の選任 委員の互選で、会長は石橋健一委員に決定した。 会長の指名で、職務代理者は川本達也委員に決定した。 4 審議会への諮問 市長 5 本市の特別職(議会の議員及び三役)の報酬等について 報酬等が適正か審議を行い据置きとの結論になった。
問合せ先	長久手市役所市長公室人事課 電話 0561-56-0604
備 考	

議 事 録

あいさつ 市 長 お忙しい中、本審議会に出席いただきまして、ありがとうございます。
本審議会は、市長、副市長、教育長の3役と議員の報酬が適正なものか審議をいただくものであり、活発な議論をお願いしたい。

辞令交付 机上で委嘱状交付による委員任命

会長選出 委員の互選で、会長は石橋健一委員に決定した。

会 長 職務代理者に川本達也委員を指名する。

諮 問 市長が会長に諮問書を手渡し、本市の特別職(議会の議員及び三役)の報酬等の改定要否についての答申の検討を行う。

事務局 資料について説明

会 長 市長からの諮問により、本審議会にて本市の特別職の報酬等の改定の要否を審議する必要がある。社会情勢や長久手市の財政状況等を踏まえて委員各位のご意見を伺いたい。

委 員 周辺自治体の状況や消費者物価の動向を踏まえると報酬等を引下げる環境にはない。厳しい財政状況の説明もあったが、世の中の流れとしてある程度引上げは必要である。おそらく引上げたとしてもさほど大きな影響が生じるとは思わない。

会 長 報酬等については、引上げる、据置く、引下げるの3つである。

事務局 資料第10号で本市の財政状況と今後の方針について説明したが、令和7年度予算、令和8年度予算を組むために事業総点検を行っている。令和7年度の予算編成はできるが、令和8年度予算編成に向けては総額4億円が不足する見込みであるため、事業を削減せざるを得ない状況にある。

事務局 令和6年度の中期財政計画では令和8年度予算が組めない見込みである。税収については、今後人口は頭打ちになってきているためあまり大きな伸びは期待できないが、歳出では、扶助費を始め様々なものが増加すると考えられ、このままでは立ち行かなくなることから、市全体で事業の削減に取り組んでいる。令和8年度に向けて4億円の事業費を削減する目標で、事務効率を上げサービスの質を落とさないで費用削減することも検討するが、今後市民サービスを抑えざるを得ないと市民に説明しなければならないと考えている。

会 長 令和8年度予算編成を成立させるためには、令和8年度までに4億円の費用を削減するために何か事業をやめるということか。

事務局 削減する事業だけでなく縮小する事業もある。

会 長 厳しい状況を聞くと引上げるとは言えない。

委 員 市民にはどのように周知されているのか。

- 事務局 広報等で、今本市の財源がどのようになっているかということは周知を図っている。次年度廃止または改善する事業も出ているため、取組みの検討状況をホームページで周知しているところである。
- 委員 令和7年度予算は組めるということであるが、削減事業含めて令和7年度は大丈夫なのか。
- 事務局 令和7年度は修繕目的の基金などの特定目的基金を予定より多く活用する形にはなったが予算は組める見込みである。
- 委員 特定目的基金は、不測の時に使うため積立てているのではないか。
- 事務局 特定目的基金を組入れないと令和7年度予算を組むことは厳しいということである。
- 委員 令和7年度予算で全部使う可能性があるかと、ゼロから積立てることになるのか。
- 事務局 特定目的基金は1つの基金ではなく目的ごとに複数の基金がある。そのうちの公共施設等管理基金は公共施設の修繕に使える基金だが、これまでは通常の税収等の一般財源で予算編成できていたところ、令和7年度はこの基金を積極的に活用して、何とか予算を編成することができる見込みである。
- 委員 厳しい財政状況を聞くと報酬等については据置くのがよいと思う。
- 委員 長久手市としては、このまま不交付団体を目指すのか。交付団体になると状況は変わってくるが見込みはどうか。
- 事務局 作為的に交付団体にはなれるものではない。今の税収の伸びや人口等からは交付団体になる見込みはないと思われる。
- 委員 国の交付税措置の施策は不交付団体は国から何も措置はないのか。
- 事務局 不交付団体は国の施策であっても税収等の中で財源を措置しなければならず、国からの支援は何もない。
- 事務局 議会でも本市の厳しい財政状況を把握しているため、12月議会で国に意見書を提出した。ふるさと納税制度の活用により、本市の住民が他自治体に寄附をされると、本来本市に入る税金が他自治体へ流出することとなり、交付団体であればこの流出分を補てんする国の措置はあるが、不交付団体には措置がないため不交付団体にも措置を求める趣旨の意見書である。
- 事務局 厳しい財政状況ではあるが、職員については、市民サービスを行ううえでモチベーションが下がることのないように人事院勧告どおりに上げる予定をしている。
- 委員 非常に厳しい財政状況がわかった。引上げしている自治体があるため、議員は頑張っているため引上げてほしいとも思ったが、据置きでよいと思う。
- 委員 世の中の状況から、議員も頑張っていると思うため、少しは引上げてほしいと思うが、ふるさと納税により流出額が増えていることに驚いた。
- 委員 社会情勢として引上げてほしいと思っていたが、長久手市の厳しい財政状況を聞くと難しいと感じた。

委員 最低でも、人事院勧告の10級の1.1パーセントは上げるべきだと思う。市役所は地域のリーディング企業だと思っているため、市長の給料が上がらないということが世の中に行くと、中小企業の皆さんも我慢するということに繋がることのないようにしないといけない。何かメッセージが出せるとよい。

会長 市民の反応や意見はあるのか。

事務局 実際に市民には令和7年度から事業の廃止や改善が伝わることになるため今は市が事業総点検で検討していることが示されているだけのため、まだ市民の声としては届いていない。

事務局 市民サービスの大きな削減については令和8年度になるため、その時に声は上がってくるかと思う。

会長 議員から市民の声を聞くことはないか。

事務局 議員は自身の議会活動について個人でチラシ等を作成している。配付の際、財政状況について市民の声を聞くことは今はないようである。

会長 先ほど委員から意見があったように、市が地域のリーディングカンパニーとして、何かメッセージが出せればよいかと思う。
採決案としては、報酬等を上げる、据置きの2つでよいか。

(異議なし)

会長 報酬等を上げることに賛成の委員は挙手を願いたい。

(賛成少数)

会長 報酬等を据置くことに賛成の委員は挙手を願いたい。

(賛成多数)

会長 審議いただいたように、報酬等については据置くことと決定する。
市長898,000円、副市長731,000円、教育長665,000円、議長497,000円
副議長431,000円、委員長379,000円、副委員長374,000円、議員369,000円とする。

委員 社会情勢として本当は上げたいという思いは委員の皆さん同じだと思うため次につなげられるよう、特別職報酬等審議会としては、報酬等についてできれば上げられたかったが、今は厳しい財政状況にあることから据置きとしたことを伝えられると未来につなげられるのでお願いしたい。

会長 答申書の内容としてご意見を反映させたい。答申書の作成は、会長に一任いただき、後日市長へ答申する。

会長 閉会あいさつ

事務局 会長に答申いただいた書面は、後日、各委員へ送付する。